

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福岡労働局

最終更新日：令和2年6月16日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)大山組	福岡県北九州市小倉北区	R1.6.19	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第517条の18	コンクリート造の工作物の解体等の作業において、作業の直接指揮等作業主任者の職務を行わせていなかったもの	R1.6.19送検
ベストフーズ(株)	福岡県北九州市小倉北区	R1.9.5	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、5か月間の定期賃金合計約70万円を支払わなかったもの	R1.9.5送検
(株)eネクション	福岡県北九州市小倉北区	R1.9.5	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、5か月間の定期賃金合計約48万円を支払わなかったもの	R1.9.5送検
九州電気サポート(株)	福岡県福岡市中央区	R1.10.16	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の17	樹木伐採工事現場において、高所作業車を主たる用途以外の用途に使用させたもの	R1.10.16送検
(有)田原工務店	福岡県飯塚市	R1.11.5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.7mの箇所で行わせるに際し、墜落防止措置を講じていなかったもの	R1.11.5送検
(株)川内電気商会	福岡県福岡市博多区	R2.1.14	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約5.6mの作業床で作業を行わせる際に、手すりの設置等の墜落防止措置を講じていなかったもの	R2.1.14送検
トマト建設(株)	福岡県福岡市博多区	R2.1.14	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	下請労働者に高さ約5.6mの作業床を使用させる際に、手すり等の墜落防止措置を講じていなかったもの	R2.1.14送検
(有)フジ・グローバル・ジャパン	静岡県富士宮市	R2.1.14	労働安全衛生法第20条 ボイラー及び圧力容器安全規則第64条	安全弁を備えていない第一種圧力容器を使用していたもの	R2.1.14送検
高倉運輸(株)	福岡県遠賀郡遠賀町	R2.2.7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	貨物自動車に接触する恐れのある箇所に労働者を立ち入らせたもの	R2.2.7送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
元木建設（株）	福岡県福岡市博多区	R2.3.2	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	車両系建設機械に接触する恐れのある箇所に、労働者を立ち入らせたもの	R2.3.2送検
（株）フジマックネオ	福岡県古賀市	R2.3.5	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第28条	プレス機械の安全装置が有効な状態で使用されるよう点検整備を行っていないかったもの	R2.3.5送検
（有）渋谷工務店	福岡県柳川市	R2.4.28	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	つり上げ荷重 1 トン以上の移動式クレーンの玉掛の業務に、無資格者を就かせたもの	R2.4.28送検
アプライド（株）	福岡県福岡市博多区	R2.5.8	労働基準法第32条	労働者 2 名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R2.5.8送検
（同）M a x y	福岡県大野城市	R2.6.4	最低賃金法第 4 条	労働者 1 名に対し、2 か月間の定期賃金合計約10万円を支払わなかったもの	R2.6.4送検
（有）キャロット	福岡県福岡市中央区	R2.6.5	最低賃金法第 4 条	労働者 9 名に対し、2 か月間の定期賃金合計約80万円を支払わなかったもの	R2.6.5送検
（同）ラビラボ	福岡県福岡市東区	R2.6.8	最低賃金法第 4 条	労働者 1 名に対し、3 か月間の定期賃金合計約114万円を支払わなかったもの	R2.6.8送検
アビル工業（株）	福岡県春日市	R2.6.12	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約 6 mの作業床で作業を行わせる際に、手すりの設置等の墜落防止措置を講じていなかったもの	R2.6.12送検